

# 調達仕様書

統合専用端末の賃貸借

令和5年3月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

情報システム課

# 目次

1	はじめに .....	1
1.1	目的 .....	1
1.2	範囲 .....	1
1.3	賃貸借期間 .....	1
2	ハードウェア仕様 .....	1
2.1	ハードウェア一覧 .....	1
2.2	ハードウェア内容 .....	1
3	ソフトウェア仕様 .....	2
3.1	ソフトウェア一覧 .....	2
3.2	ソフトウェアライセンスについて .....	2
4	保守要件 .....	3
4.1	保守概要 .....	3
4.2	保守内容 .....	3
4.3	保守体制 .....	4
4.4	定期点検 .....	4
5	付帯条件（撤去、データ消去及び物理破壊） .....	4
5.1	契約期間中の機器等の撤去、データ消去及び物理破壊 .....	4
5.2	契約満了後の機器等の撤去、データ消去及び物理破壊 .....	4
5.3	個人情報等の取扱い .....	5

## 1 はじめに

### 1.1 目的

本業務は、現在使用している統合専用端末の保守期間終了に伴い、中間サーバーにて使用する統合専用端末及び相応するソフトウェアの調達するものである。

### 1.2 範囲

本業務の範囲は、機器の賃貸借、搬入、保守、撤去及び廃棄並びに当広域連合に対する諸手続を行うものとする。

### 1.3 賃貸借期間

令和5年7月1日から令和8年12月31日

※令和5年6月12日までに、当広域連合の検収を完了し、引渡しすること。ただし、賃貸借期間は令和5年7月1日から令和8年12月31日とする。

## 2 ハードウェア仕様

### 2.1 ハードウェア一覧

項番	機器名称	全台数
1	統合専用端末	3台
2	セキュリティ USB メモリ	1個

### 2.2 ハードウェア内容

#### (1) 業務用端末

タイプ	ノート型
OS	Windows 10 Enterprise 2019 LTSC 又は Windows 10 Enterprise 2021 LTSC
CPU	定格クロック数：1GHz 以上 最大クロック数：4GHz 以上 コア数：4コア以上
メインメモリ	8GB 以上
内蔵ディスク	500GB 以上
システムファームウェア	UEFI（セキュアブート対応）
セキュリティ対策	TPM2.0 以上
画面解像度	1024×768 以上
ポート	USB3.0 が2ポート以上

ディスプレイ	15 型以上の非光沢液晶
通信インタフェース	100Mbps 相当以上が 1 ポート以上
マウス	光学式マウス（無線型マウスは不可）
キーボード	日本語配列（テンキー付き）
付属品	液晶フィルム（ブルーライトカット用）、セキュリティワイヤー
ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ（外付けドライブは不可）
その他	セキュリティワイヤーが装備可能なセキュリティスロットを有すること。 付属品の液晶フィルム（ブルーライトカット用）は、液晶画面に貼付し納品すること。

## (2) セキュリティ USB メモリ

容量	16GB 以上
USB インタフェース	USB2.0 または USB3.0
セキュリティ機能	アンチウイルスソフトを搭載し、ウイルスパターンファイルを 5 年間更新できるライセンスを保有すること。
パスワードロック機能	文字数 8 文字以上のパスワードを設定できること。
ハードウェア暗号化機能	紛失時のデータ流出を防ぐため書き込まれるデータは全て AES256bit で強制暗号化されること。
その他	管理者用ソフトウェアに対応すること。

## 3 ソフトウェア仕様

### 3.1 ソフトウェア一覧

項番	項目	ソフトウェア
1	ブラウザ	Microsoft Internet Explorer 11
2	ウイルス対策	Windows Defender
3	PDF リーダー	Adobe Acrobat Reader DC
4	Office ソフト	Microsoft Office Home and Business 2019
5	セキュリティ USB マネージャー	セキュリティ USB メモリの管理者用ソフトウェア

### 3.2 ソフトウェアライセンスについて

- (1) ライセンスの購入方法は、当広域連合の要件を満たすものであれば、特に指定しないことと

する。

- (2) ライセンスについては製品提供元に内容を確認し、誤りのないようにすること。
- (3) ライセンスとメディアが分かれているソフトウェアは、メディアも調達すること。

## 4 保守要件

### 4.1 保守概要

- (1) 保守作業にあたっては、発注者との円滑な協力体制を実現すること。
- (2) 保守窓口を一本化し、その拠点は当広域連合事務室から 60 分以内であること。
- (3) 納入機器が常に完全な機能を保つよう、対象機器等の保守作業を行うこと。
- (4) 保守要員については、納入機器のハードウェア、ソフトウェアの仕様を熟知し、適切なコンサルテーションができる人員であること。

### 4.2 保守内容

- (1) 保守対象機器
  - ・業務用端末 3 台及びセキュリティ USB メモリ 1 個
- (2) オンサイト保守
  - ・障害発生時には、即時にオンサイト対応を行い、必要に応じて部品交換を行うこと。
- (3) 機器の障害復旧
  - ・不良部位の判断及び交換を行い、必要に応じてソフトウェアの回復を行うこと。
  - ・内蔵ディスク交換の際には、交換前の内蔵ディスク内のデータを消磁し、当広域連合へ書面で報告すること。
- (4) その他サポート
  - ・保守情報、技術情報等の提供及びレビューを行うこと。
  - ・その他、問合せ対応等の各種技術支援を行うこと。
- (5) 保守時間
  - ・平日 9 時から 17 時までの対応が可能であること。
  - ・上記時間は必須の対応時間とするが、受託者により対応可能な時間が異なると想定されるため、受託者は、別途当広域連合と保守時間について相談可能であること。
- (6) 当広域連合への報告
  - ・障害内容（発生日時、設置場所、現象、原因、処置内容）を記載した報告書
  - ・予防保守実施状況（日時、設置場所、内容）を記載した報告書
- (7) 保守期間
  - ・保守期間は、賃貸借期間の全期間とする。

### 4.3 保守体制

受託者は、次に示す条件を満たす保守体制を準備すること。

- (1) 契約後には、保守体制、サポート内容、方法等について、速やかに文書を作成し、当広域連合に提出すること。
- (2) 何らかの事情により保守体制を変更する場合は、遅滞無く当広域連合へ連絡すること。
- (3) 保守拠点には、常時保守要員を待機させ、修理、点検、保守、その他アフターサービスについて適切かつ迅速な対応が可能であること。
- (4) 障害連絡後は、60分以内に保守作業の対応ができること。
- (5) 保守拠点には、常時保守部品を保有し、適切かつ迅速な対応が可能であること。

### 4.4 定期点検

各ハードウェアに関して、別途当広域連合と協議の上、年1回の割合で次の項目について定期点検及び作業を行い、当広域連合へ報告を行うこと。

- ・電源ファン・内部ファンの動作チェック
- ・スイッチの動作チェック
- ・キーボード・マウスの動作チェック
- ・内部・外部接続コネクタのクリーニング
- ・電源ファン・内部ファンのクリーニング
- ・キーボード・マウスのクリーニング
- ・機器内部・外部のクリーニング

## 5 付帯条件（撤去、データ消去及び物理破壊）

### 5.1 契約期間中の機器等の撤去、データ消去及び物理破壊

ハードウェア機器の故障等により内蔵ディスクを交換・廃棄する際は、判読、復元できないように確実な方法によりデータ消去及び物理破壊を行い、データ消去及び物理破壊証明書を当広域連合へ提出すること。

なお、情報が漏えいしないよう万全の注意を払い、作業すること。

### 5.2 契約満了後の機器等の撤去、データ消去及び物理破壊

契約満了後は、判読、復元できないように確実な方法により内蔵ディスク内のデータ消去及び物理破壊を行い、データ消去及び物理破壊証明書を当広域連合へ提出すること。

その他付属品（CD-R等）についても、同時期に引き取ること。

なお、情報が漏えいしないよう万全の注意を払い、作業すること。

### 5.3 個人情報等の取扱い

- (1) 受託者は、本業務の履行にあたり、本仕様書を遵守し、個人情報保護に関する措置を行わなければならない。
- (2) 個人情報以外の行政情報についても、個人情報等に準じた取扱いを行うものとする。